

令和3年6月21日

保護者各位

石垣市立八島小学校
校長 仲地 秀将
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策について【お知らせ】

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県に発令されている新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ緊急事態宣言は、7月11日までの3週間延長が決定されました。

つきましては、宣言期間中の取扱いを下記のとおりとしますで、ご理解とご協力をお願いするとともに、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み継続をよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間 令和3年5月23日(日)～令和3年7月11日(日)

2. 学校関連

感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を継続します。

① 授業(給食含む。)⇒通常どおりとします。

※「学校の新しい生活様式」2021.4.28Ver6を参考

・通学以外の不要不急の外出を自粛とします。

② 部活動等⇒6月21日(月)～7月11日(日)

感染の予防・衛生管理の徹底等最大限の取り組み(屋内かつ接触を伴う競技についてはより厳重に取り扱う)を行うこと及び、平日90分以内、土日休日2時間以内の活動とし、必要最小限の人数で行うことを条件として活動を認めます。また、活動においては以下を留意してください。

○留意点

- ・活動開始前に、指導者にて健康観察(検温等)を行うこと。
- ・体調等がすぐれない者は参加しないこと。また、同居の家族に風邪の症状がみられる場合も参加しないようにすること。
- ・終了時間厳守及び朝練、時間外活動(自主練と称した活動)等はしないこと。
- ・可能な限り、感染及びその拡大のリスクを軽減させる活動とすること。
- ・活動終了後に、生徒同士で食事をしないこと。
- ・練習試合、合宿等は行わないこと。
- ・激励会や栄養会等の集いを行わないこと。

- ③ 大会等派遣 ⇒大会の主催者が開催を決定した場合、以下の条件付きで派遣を認めます。

○条件

- ・体調等がすぐれない者の派遣は認めない。
 - ・派遣期間中の行動を厳重に管理すること。（原則、団体行動のうえ、開催会場以外の場所に極力立ち入らないこと。）
 - ・会話は極力控え、ミーティングなどはできるだけ屋外で行うこと。
 - ・宿泊施設での対策（食事や移動時）等の感染予防対策を徹底すること。
 - ・派遣期間中の検温の他、発熱（37.0-37.5度の間で総合的に判断）以外にも、味覚嗅覚異常、咳漱、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感などのチェックも行うこと。
 - ・万が一の発熱や体調不良等の緊急時対応計画の作成、帰島後に派遣の行動履歴及び健康観察表等を学校長に提出すること。
 - ・帰島後は高齢者（65歳以上を目安）や基礎疾患を有する人との接触を避けること。どうしても接触が必要な場合には、症状がない前提で両者ともマスクを装着し、1.5-2mの距離をとって会話する。（2週間程度）
- ※「派遣不参加」した者が不利益をうけないよう、不参加を決めやすい環境づくりや配慮をお願いします。

- ④ 学校施設（体育館等） ⇒外部者の施設利用は不可とします。
（児童生徒に関する大会等での利用は可）

3. その他取扱い

- （１）児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときや、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられるときは出席停止とします。
- （２）家庭内に濃厚接触者（親兄弟等）がいる場合、その児童生徒は、出席停止とします。ただし、当該濃厚接触者が検査で「陰性」と判定されたときは、登校を可とします。

※出席等に関する質問や確認等は、学校へお問い合わせ下さい。